

平成28年度

青森県公社等経営評価委員会
評価結果等報告書

平成28年12月

青森県公社等経営評価委員会

目 次

	頁
I 経営評価に当たっての総論的事項	1
II 公社等経営評価書	
評価結果一覧表	3
経営評価書注記	4
1 公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター	5
2 公益社団法人 あおもり農林業支援センター	6
3 青森県土地開発公社	7
4 公益財団法人 青森県建設技術センター	8
5 青森県道路公社	9
6 公益財団法人 青森県フェリー埠頭公社	10
7 公益社団法人 青森県観光連盟	11
8 公益財団法人 むつ小川原地域・産業振興財団	12
9 公益財団法人 青森学術文化振興財団	13
10 八戸臨海鉄道株式会社	14
11 むつ湾フェリー株式会社	15
12 青い森鉄道株式会社	16
13 公益財団法人 青森県生活衛生営業指導センター	17
14 一般社団法人 青森県畜産協会	18
15 公益財団法人 むつ小川原漁業操業安全協会	19
16 公益社団法人 青森県栽培漁業振興協会	20
17 青森空港ビル株式会社	21
18 株式会社 建築住宅センター	22
19 むつ小川原石油備蓄株式会社	23
20 むつ小川原原燃興産株式会社	24
21 公益財団法人 青森県育英奨学会	25
22 公益財団法人 青森県暴力追放県民センター	26
III 重点評価対象公社等への意見・提言	
1 公益社団法人 あおもり農林業支援センター	27
2 公益社団法人 青森県観光連盟	29
3 公益社団法人 青森県栽培漁業振興協会	31
4 公益財団法人 青森県育英奨学会	33
委員名簿	35

I 経営評価に当たっての総論的事項

1 青森県公社等経営評価委員会の役割と経営評価の目的

当委員会は、経営環境の変化に対応し、公社等の目的がより効果的かつ効率的に達成されるよう、公社等の自主性・自律性を一層高め、経営の健全化を推進するため、知事から委嘱を受けた委員会である。

これまでも、平成8年度以降、外部有識者から構成される第三者機関において、公社等の経営状況、経営改革の方向性等に関して検討を行い、その検討結果を報告してきたところであるが、平成26年度から、新たに当委員会が設置されたものである。

公社等の組織のあり方や業務内容等については、本来的には、独立した法人である公社等が自ら見直しを実施していくものであるが、その設立及び業務運営に深く関与してきた県所管部局において、適切に指導助言を行う必要があり、公社等の経営改革の進展を図るとともに、県としての適切な関わり方等について検討を深めていくためには、公社等の経営状況等を第三者の視点で評価・検証することが重要である。

当委員会は、こうした状況を踏まえ、財務分析指標及び経営評価指標などの分析を中心に、全公社等について経営状況等の評価・検証を実施し、必要に応じ、経営改革のための意見・提言を行うことを目的としている。

2 経営評価の方法

当委員会では、県所管課を通じて提出された「公社等経営評価シート」をもとに、県職員の派遣がなくなり「公社等」に該当しないこととなった公益財団法人青森県国際交流協会を除く全22公社等について書類審査を行い、4段階の評価区分に基づく評価、改善が求められる課題等の記述により、経営評価結果をとりまとめた（詳細は「II 公社等経営評価書」参照）。

書類審査における経営評価内容及び評価区分は、以下のとおりである。

[経営評価内容]

(1) 財務状況

財務分析指標等を踏まえた財務状況の評価

(2) 経営状況

経営評価指標等を踏まえた経営状況並びに公社等及び県所管課の自己評価等の評価・検証

(3) 改善事項等又は留意事項

これまでの点検評価結果等で指摘された課題等への対応状況等の検証

[評価区分]

A：概ね良好 : 経営上の課題が特に認められない法人

B：改善の余地あり : 経営上の課題が認められ、今後の改善が望まれる法人

C：改善措置が必要 : 経営上の課題が認められ、改善への対応が求められる法人

D：緊急の改善が必要 : 法人の存続に影響を与える経営上の課題が認められ、緊急の改善が求められる法人

なお、4段階評価については、上記(1)(2)を個別に4段階評価したうえで、(3)を含め、総合的に勘案し決定している。また、A評価であっても、留意事項等について付言している。

3 経営評価の結果

全公社等の経営評価結果については、A評価は11法人、B評価は3法人、C評価は7法人、D評価は1法人となっている。詳細は、Ⅱの「公社等経営評価書」に記載している。

また、当委員会が重点的な経営評価が必要と認めた法人については、ヒアリングを実施したうえで、Ⅲの「重点評価対象公社等への意見・提言」のとおり、意見・提言をとりまとめている。

各公社等及び県所管部局においては、これまでの当委員会の意見・提言等を真摯に受け止め、積極的に課題の解決に向けた取組を進めて行くことを期待するものである。

～参考～

◎公社等の定義

青森県の設立に係る公社等の設立・運営に関する基本指針（第2条関係部分抜粋）

公社等（用語の定義）
県が出資又は出捐等を行う法人（地方独立行政法人を除く。）で、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）第2条による県職員の派遣が認められている法人、知事が理事長の任命又は指名を行う法人、知事が代表者に就任している法人並びに県が25%以上出資等している一般社団法人、一般財団法人及び株式会社をいう。

◎青森県行財政改革大綱（平成25年12月策定）に掲げる「出資法人等の経営改革」の方針 青森県行財政改革大綱（公社等関係部分抜粋）

出資法人等の経営改革
公社等について、法人の自律的な運営の確立に努めるとともに、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その設立目的や役割を点検し、県の関与のあり方の見直しや経営改革を進めます。

青森県行財政改革実施計画（公社等関係部分抜粋）

出資法人等の経営改革
(1) 公社等の経営改革 公社等の経営の健全化を推進するため、公社等が自主的・自律的に経営課題に対処し、経営の合理化や経営基盤の強化、組織体制の見直しなど一層の経営改革が実施されるよう、公社等に新たな中期経営計画の策定を求めるなど所管部局等の取組を強化する。
(2) 公社等の県の関与の見直し 公社等の自律的な法人運営の確立を促進する観点から、設立目的や県との役割分担等を点検し、県職員派遣や出資等県の関与の見直しを行う。
(3) 公社等の経営評価制度の実施 公社等の自主性・自律性を一層高め、経営の健全化を推進するとともに、所管部局による適切な指導助言を行うため、現行の公社等点検評価制度を見直しの上、引き続き第三者機関による経営評価制度を実施する。

II 公社等経営評価書

経営評価結果一覧

NO	公社等の名称	評価区分	
1	(公財)21あおもり産業総合支援センター	C	改善措置が必要
2	(公社)あおもり農林業支援センター	C	改善措置が必要
3	青森県土地開発公社	B	改善の余地あり
4	(公財)青森県建設技術センター	A	概ね良好
5	青森県道路公社	B	改善の余地あり
6	(公財)青森県フェリー一埠頭公社	A	概ね良好
7	(公社)青森県観光連盟	C	改善措置が必要
8	(公財)むつ小川原地域・産業振興財団	A	概ね良好
9	(公財)青森学術文化振興財団	A	概ね良好
10	八戸臨海鉄道(株)	A	概ね良好
11	むつ湾フェリー(株)	D	緊急の改善が必要
12	青い森鉄道(株)	C	改善措置が必要
13	(公財)青森県生活衛生営業指導センター	B	改善の余地あり
14	(一社)青森県畜産協会	C	改善措置が必要
15	(公財)むつ小川原漁業操業安全協会	A	概ね良好
16	(公社)青森県栽培漁業振興協会	C	改善措置が必要
17	青森空港ビル(株)	A	概ね良好
18	(株)建築住宅センター	A	概ね良好
19	むつ小川原石油備蓄(株)	A	概ね良好
20	むつ小川原原燃興産(株)	A	概ね良好
21	(公財)青森県育英奨学会	C	改善措置が必要
22	(公財)青森県暴力追放県民センター	A	概ね良好

経営評価書 注記

<財務分析指標>

- ・法人の財務状況の傾向を把握するため、主要な財務に係る指標を、下記の表のとおり設定している。
- ・各財務分析指標は、法人が作成した「公社等経営評価シート」から引用している。

<公益法人>

財務分析指標	算出方法
正味財産比率	正味財産/資産計
経常比率	経常収益/経常費用
総資産当期経常増減率	当期経常増減額/資産計
県財政関与率	県補助金・受託事業収入、減免額等の計/経常収益
補助金収入率	補助金収入/経常収益
受託等収入率	受託等収入/経常収益
管理費比率	管理費/経常費用
人件費比率	人件費/経常費用
流動比率	流動資産/流動負債
借入金比率	借入金残高/資産計

<株式会社・特別法法人>

財務分析指標	算出方法
自己資本比率	純資産/資産計
総資産経常利益率	経常利益/資産計
県財政関与率	県補助金・受託事業収入、減免額等の計/売上高
総資産回転率	売上高/資産計
売上高経常利益率	経常利益/売上高
販売管理費比率	販売費・一般管理費/売上高
人件費比率	人件費/売上高
流動比率	流動資産/流動負債
借入金比率	借入金残高/資産計

<経営評価指標>

◎法人の自己評価

- ・下記の表のとおり、5つの評価項目ごとに、評価の視点、評価区分及び経営評価指標を設定している。
- ・各経営評価指標は、評価区分ごとに設定し、基礎的事項、これまでの点検評価委員会等で論点とされた課題等に関する事項、今後積極的な取組等が期待される事項で構成している。
- ・各経営評価指標について、法人が自己評価し、その結果を、得点率として表示している。

評価項目	評価の視点	評価区分及び経営評価指標
目的適合性	現時点において、当初の設立目的あるいは公共的・公益的目的に適合した事業を行っているか再確認が必要 ○ 現在行っている事業と設立当初の目的等が適合しているか。 ○ 社会経済情勢等の変化に対応するため事業の検証・見直しが行われているか。	1 事業の意義 2 事業の効果 【指標数：17】
計画性	効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくためには、経営資源、外部環境を把握し、計画的に運営していくことが必要 ○ 自主的・自律的な法人運営を行うための中期的なビジョン(計画)を有しているか。 ○ 計画の達成状況等を検証し、適切・迅速に経営改善等が図られる仕組み(PDCAサイクル)となっているか。	1 中期経営計画の策定状況 2 計画と実績の差異分析及その改善 3 計画の見直し 【指標数：34程度】 ※数値目標の設定数により異なる
組織運営の健全性	出資金等には県の公金が含まれていること等から、より効果的・効率的な組織・財務等における内部管理体制等を確立していくことが必要。 ○ 自律した事業主体として内部統制等が確立されているか。 ○ 持続可能な事業運営のために人材育成等が図られているか。	1 内部統制の充実 2 コンプライアンス等の確保 3 情報の公開性 4 人材育成・組織活性化 【指標数：40】
経営の効率性	持続的・安定的に法人の運営を行うためには、経営環境の変化等に対応しつつ、不断の経営の効率化に努めていくことが必要。 ○ 経費の節減、収入確保等が図られているか。 ○ 人的・物的な経営資源が有効活用されているか。	1 適正な人件費水準の確保 2 経費節減の取組(管理費) 3 収入の確保等 【指標数：27】
財務状況の健全性	持続的・安定的な法人の運営を行うためには、経営基盤を強化し、財務面での健全性を確保していくことが必要。 ○ 自主財源が確保され、安定的に収益が確保される健全な財務体質であるか。 ○ 借入金の規模が適正な水準であり、かつ、適正に返済されているか。	1 収支の状況 2 県の財政支援の状況 3 適切な債権管理及び引当金等の計上 4 借入金の適正性 【指標数：公益法人 19】 【指標数：株式会社 20】

◎上記についての所管課の意見・評価

- ・県所管課として、上記の法人の自己評価及び現状の取組状況等を勘案し、4段階で評価している。
〔4段階評価〕 ◎:対応等は良好 ○:概ね対応等は良好 △:一層の対応等が必要 ×:緊急の対応等が必要
- ・評価についての判断理由及び法人に対する意見等を、コメントとして記載している。

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)					
1	(公財)21あおもり産業総合支援センター								
所管課名	商工労働部地域産業課								
決算状況 (単位:千円、%)									
出資	資本金	県出資額	県出資比率						
	549,756	390,000	70.9						
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高						
	▲ 255,594	▲ 399,720	▲ 1,243,202						
資産	資産	負債	正味財産						
	12,526,019	11,744,037	781,981						
財務分析指標				上記についての所管課の意見・評価					
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】				◎
6.24	76.11	▲ 3.19	22.41	23.58	当該財団は、本県唯一の認定支援機関であるため、県内支援機関によるプラットフォームでは中核的な役割を担っている。このため、創業から販路開拓まで様々な企業課題に対してワンストップで一貫した支援を行う体制が構築されているとともに、国や県の施策の実施機関として重要な役割を担っている。				
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	【計画性】				◎
31.99	4.14	17.26	237.60	90.91	財団では、中期経営計画の策定(見直し)にあたり毎年県と協議する等、これまでも連携しながら取り組んでいる。引き続きPDCAサイクルを踏まえた事業の効率的・効果的な運営のために連携していきたい。				
経営評価結果				【組織運営の健全性】					◎
評価区分	C:改善措置が必要			組織運営については、基本的には県の仕組みに準拠した体制が構築されており、プロパー職員を県の研修に参加させる等、職員の能力向上にも積極的に取り組んでいる。また、順次、置き換え等による県派遣職員の引き揚げを進めることとしており、当該財団自立化と効率的・効果的な組織運営体制の構築に向けて取り組んでいる。					
<p><財務状況> 財務の状況については、平成22年度以降、6期連続して経常増減額が赤字となっている。平成28年3月31日現在における一般正味財産の累積赤字は約12億4千万円であり、その主な要因はオーダーメイド型貸工場活用促進事業の累積赤字によるところであるが、同事業における貸工場の売却等により、平成28年度以降は財務状況が改善することが見込まれている。</p> <p><経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、収支の状況等から財務状況の健全性が低くなっているが、他の項目については、おおむね妥当なものと認められる。</p> <p><改善事項等> 経営基盤の安定を図るため、自主財源の確保や自主事業のあり方について検討していく必要がある。</p> <p>また、ワンストップサービスの相談対応や、販路拡大等に向けたマッチングに関して、目標を上回る成果を上げていることは評価できるところである。今後は、成果として数字に現れてこないような細かい部分も含めて、中小企業者等に対する支援体制の更なる充実を期待する。</p> <p>加えて、当法人の設立目的でもある、本県産業の活性化と活力のある地域づくりに寄与するという目的を果たしていくために、業務内容に関する県民の理解を深める取組のほか、効果的・効率的な運営と自立化に向け、中期経営計画に基づく確実な県派遣職員の引き揚げと、プロパー職員の育成の取組を進めていくことを求める。</p>				【経営の効率性】					○
				当該財団では、人件費等の固定費の圧縮に継続して取り組んでいるが、黒字化までにはいたっていない。引き続き経費等の削減や効率化に取り組む必要がある。					
				【財務状況の健全性】					○
				当該財団では、県内唯一の認定支援機関として国や県の施策の実施機関としての役割を担っていることから、基金や貸付事業をはじめとして様々な事業を実施している。このため、これらの事業を実施するため、事業スキームとしての借入金や運営費が予算措置されているものである。					

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
3	青森県土地開発公社				
所管課名	県土整備部監理課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率	上記についての所管課の意見・評価	
	10,000	10,000	100.0		
決算	前期純利益	当期純利益	準備金		
	151,371	144,227	645,638		
資産	資産	負債	純資産		
	4,172,451	3,516,813	655,638		
財務分析指標				【目的適合性】 ○	
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	土地価格の下落等から公社が受注している業務量は減少しているものの、公社の持つ用地取得業務の専門性を生かし、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備に寄与している。
15.71	3.46	29.08	10.35	33.41	
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		【計画性】 ○
6.25	25.38	8,897.90	79.54		平成26年度に策定した中期経営計画をもとに、限られた人員で効率的に業務を遂行し、経営の安定化及び健全化に努めている。
経営評価結果				【組織運営の健全性】 ○	
評価区分	B:改善の余地あり			限られた人員の中で内部統制、コンプライアンス等の確保に努めているが、ホームページの活用などにより情報の公開性を高めることについて検討する必要がある。	
<財務状況> 財務の状況については、県の新たな委託方式が平成26年度から完全実施されたことにより、引き続き黒字を確保したことは評価できる。 <経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、計画性を除いた各評価項目において低調であるが、特に、組織運営の健全性においては、コンプライアンス等の確保や情報公開の充実を図っていく必要がある。 <改善事項等> 平成27年度は、昨年度に引き続き黒字を確保しているところだが、今後も継続して黒字を確保していくために安定的な事業量の確保に努めていただきたい。 なお、中核工業団地造成事業については、平成28年3月時点における分譲率は36.4%であり、賃貸を含めた利用率でも45.9%と依然として低調であることから、分譲促進は急務である。産業立地促進費補助金の更なる周知や、各種展示会におけるPR等、県及び青森市における多方面からの企業誘致活動の一層の強化を求めるものであるが、当法人においても、適正な維持管理費等、分譲促進に向けた協力・対応を望みたい。				【経営の効率性】 ○	
				委託業務量について、事業量、事業の進捗状況により右肩上がりにはならない中で収益を計上できたことは、新委託制度の成果と思われる。 今後とも用地取得業務に関する専門性の向上に努めるとともに、事務の効率化に努めていただきたい。	
				【財務状況の健全性】 ○	
				2期連続で当期純利益を確保したことは、平成26年度から完全実施した新委託制度によるところが大きであるとされる。今後とも経営基盤を強化するために用地取得業務に関する専門性を高めるなど、限られた人員で効率的に業務を実施し、経費削減に努める必要がある。	

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
4	(公財)青森県建設技術センター			<p style="font-size: small;">目的適合性: 81.25 計画性: 84.38 組織運営の健全性: 80.00 経営の効率性: 84.00 財務状況の健全性: 84.21</p>	
所管課名	県土整備部整備企画課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	3,000	3,000	100.0		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	88,791	49,361	1,565,621		
資産	資産	負債	正味財産		
	1,780,639	212,018	1,568,621		
財務分析指標					
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】 ○ 設立当初から事業の公益性は変わらず、社会経済情勢等の変化に対応した検証・見直しを行っている。
88.09	103.24	2.77	93.82	0.00	
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
95.91	2.12	24.54	1,323.00	0.00	【計画性】 ◎ 中期計画に基づいた経営により、計画の達成状況等を検証し、適切・迅速に経営改善が図られている。
経営評価結果				【組織運営の健全性】 ◎ 内部統制が確立されており、持続可能な事業運営のために人材育成等が図られている。	
評価区分	A:概ね良好				【経営の効率性】 ◎ 経費の削減と収入確保に努め、現存する経営資源を有効に活用している。
<p>＜財務状況＞ 財務の状況については、借入金もなく、安定的に黒字を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。</p> <p>＜経営状況＞ 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。</p> <p>＜留意事項＞ 当法人は、これまでの黒字により、約15億円の一般正味財産を有し、そのうち約9千3百万円を本部社屋建替費用として積み立て、平成45年度の新社屋取得を目指しているが、公益法人として、収支相償や遊休財産の制限に留意することはもちろんのこと、その取扱いについても、公益性の観点に照らし、適切かつ計画的に対応することを期待する。</p> <p>なお、県においては、当法人の設立の趣旨及び公益法人における収支相償の観点から、当法人への業務の委託に当たっては、その対価である委託料について、これまでの実績等を踏まえた継続的な見直しに努めていただきたい。</p>					
【財務状況の健全性】 ◎ 毎年安定的に収入が確保されており、借入金はなく、適正な水準で経営されている。					

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)			
5	青森県道路公社				
所管課名	県土整備部道路課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	8,235,500	8,235,500	100.0		
決算	前期利益	当期利益	利益剰余金		
	1,312	0	23,178		
資産	資産	負債	純資産		
	33,388,189	25,129,511	8,258,678		
財務分析指標			上記についての所管課の意見・評価		
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	【目的適合性】 ◎ 交通ネットワークの早期構築による地域経済の発展を図るために、有料道路事業により早期整備と適切な管理、運営に対する大きな役割を果たしてきたと考えられる。 青森空港有料道路については、今後どのようにすべきか、社会経済情勢や今後の利用見込み、県民や利用者の意向等も踏まえながら、検討しているところであり、今年度中にはとるべき方向性を定める予定である。
24.74	2.55	4.57	5.91	43.17	
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		【計画性】 ○ 経営コスト縮減及び利用者サービスの向上策等の取組により、平成22年度から26年度までの前中期経営プランでは、計画を上回る実績を挙げており、次期中期経営プランでも、現時点では計画を上回る債務削減を果たしているなど、計画の達成が期待される。 青森空港有料道路については、平成27年12月に地元の有識者等で組織する検討委員会を設置し、空港有料道路のあり方を検討しているところであり、平成28年内にあるべき方向性について提言を受ける予定である。いただいた提言や県議会等の意見も踏まえ、空港有料道路に係る対応を決定することとしているものである。
3.50	3.19	42.98	27.50		
経営評価結果					
評価区分	B:改善の余地あり				
<p><財務状況> 財務の状況については、赤字を計上することなく、黒字基調となっていることは評価できる。借入金残高は依然高い水準にあるものの、21期連続での減少となっている状況にある。</p> <p><経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、概ね妥当なものと認められる。</p> <p><改善事項等> 平成26年度に新たな「中期経営プラン(平成26年度～平成30年度)」を策定し、引き続き着実に長期債務の解消に向け取り組んでいるが、借入時の金利が高い債務も散見されるところであり、県と協議のうえ、繰上償還等による早期の債務解消に向けた各方策を検討・実施していただきたい。</p> <p>また、平成29年7月で料金徴収期間が満了する青森空港有料道路に関する検討に当たっては、県民の十分な理解を得られるよう対応していくことを期待する。</p>					
【組織運営の健全性】 ○ 再雇用職員等を活用しつつ適正な人員配置に努めているものの、今後の人材の育成確保は大きな課題であることから、業務量等を踏まえた業務執行体制について引き続き検討する必要がある。					
【経営の効率性】 ◎ 今年度、業務内容の検討や老朽化する設備の更新等のため技術職員を増員し、適切な施設管理等による道路の安全確保に努めながら、経費節減にも取り組み、計画を上回る債務削減を達成している。					
【財務状況の健全性】 ○ 多額の長期債務を抱えているものの、入札による借入先の決定など金利負担の軽減に取り組むなど、収益力の向上と債務圧縮を着実に実現しており、財務状況が改善されてきている。					

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
6	(公財)青森県フェリー埠頭公社				
所管課名	県土整備部港湾空港課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	20,000	20,000	100.0		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	34,205	▲ 1,400	4,803,484		
資産	資産	負債	正味財産		
	5,458,283	634,799	4,823,484		
財務分析指標				上記についての所管課の意見・評価	
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】 ◎
88.37	101.21	0.12	0.27	0.00	フェリーによる交通機関は、現在でも公共交通の確保という点で相当の需要があり、存在意義がある。今後も利用者ニーズに対応した取組を進めていくこと。
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	【計画性】 ◎
0.00	7.18	14.32	364.94	4.72	事業計画をベースに、PDCAサイクルを通じて適切・迅速に経営改善が図られる仕組みとなっている。引き続き堅実な経営に取り組むこと。
経営評価結果				【組織運営の健全性】 ◎	
評価区分	A:概ね良好			【経営の効率性】 ○	
<p><財務状況> 財務の状況については、棧橋賃料の収入時期の変更に伴い一般正味財産増減額が赤字となったものの、経常増減額では、引き続き安定的に黒字を確保していることは評価できる。過去の施設取得等に要する費用について県からの借入があるものの、着実に償還しており、経営上問題がないと認められる。</p> <p><経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。</p> <p><留意事項> 八戸港フェリー埠頭の第2バース増設について、平成29年度からの供用開始を目指し整備事業を進めているが、増設後においても引き続き安定した経営が続くよう、県、フェリー埠頭を利用する船社等の関係機関と情報共有を図り、収支への影響等の分析を適切に実施し必要な対策を講じていただきたい。</p> <p>また、多額のコストが見込まれるフェリー埠頭等の施設の維持管理については、策定されている施設維持管理のための計画等に基づき、適切にマネジメントしていただきたい。</p>				【財務状況の健全性】 ◎	
				<p>【組織運営の健全性】 ◎ コンプライアンス等が確保され、内部統制も定期的実施されている。</p> <p>【経営の効率性】 ○ 人的資源の有効活用に努めるとともに、管理費等の削減にも取り組んでいる。同様の取組を継続すること。</p> <p>【財務状況の健全性】 ◎ 収支は黒字を確保し、持続的・安定的な経営が行われており、特段問題は無い。引き続き経営計画に準じた、堅実な経営を進めること。</p>	

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
7	(公社)青森県観光連盟				
所管課名	観光国際戦略局観光企画課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	20,500	6,000	29.3		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	▲ 48,211	▲ 35,968	253,045		
資産	資産	負債	正味財産		
	374,067	100,522	273,545		
財務分析指標					
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】 ◎
73.13	95.77	▲ 9.62	57.98	4.56	中核的な観光団体として、地域の観光団体や観光事業者、市町村など観光の担い手となる関係団体との連携を図ってきており、今後も取組の一層の推進を図っていただきたい。
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
33.96	1.12	15.03	377.50	0.00	観光を取り巻く環境の変化にも対応しながら、計画の推進を図っていただきたい。
経営評価結果				【組織運営の健全性】 ○	
評価区分	C:改善措置が必要			【経営の効率性】 ○	
<p><財務状況> 財務の状況については、5期連続の赤字となっている。当法人が管理する青森県観光物産館アスパムの展示物等に係る減価償却費が当面高い水準に推移することから、今後も、赤字傾向が続く懸念がある。</p> <p><経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、収支の状況等から財務状況の健全性が低くなっているが、他の項目においては、おおむね妥当なもの認められる。</p> <p><改善事項等> 当法人は、赤字の要因として、展示物等の過大な減価償却費の負担をあげているが、今後も、維持・修繕及び展示物等の陳腐化への対応は必要であり、持続可能な法人運営の観点から、減価償却費を含めた収益改善を図っていくことが当然に求められるものである。 観光振興事業については、補助金や委託料を主な財源としており、収益事業であるアスパムの管理運営事業の収益により、法人全体の収支を支える構造にあることから、新たな自主財源の確保と、収益事業における増収の両面から方策を引き続き検討していく必要があるほか、自主財源である受取会費の増収についても、他都道府県の類似団体等の事例等を参考とし、引き続き成果に繋がる取組を求めたい。</p> <p>また、当法人の設立目的を念頭におきつつ、観光振興事業に寄与する更なる取組を実施していくことを期待する。</p> <p>なお、当法人の自立的運営を図っていくためには、当法人と県との役割分担を明確化するとともに、プロパー職員の育成・強化が求められるものであり、特に観光振興業務の専門家集団としての組織力の向上に努めるとともに、中長期的に県派遣役職員の計画的な引き揚げを行っていく必要があると考える。</p>				【財務状況の健全性】 △	
				持続的・継続的な法人運営に向けて、経営基盤の一層の強化を図る必要がある。	

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)				
8	(公財)むつ小川原地域・産業振興財団							
所管課名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課							
決算状況 (単位:千円、%)								
出資	資本金	県出資額	県出資比率					
	10,000	10,000	100.0					
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高					
	273,587	301,206	7,209,362					
資産	資産	負債	正味財産					
	12,627,084	5,407,722	7,219,362					
財務分析指標				上記についての所管課の意見・評価				
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】			◎
57.17	97.09	2.39	70.27	70.27	本県における原子力施設の立地については、県民全体の理解と協力を得ながら進められてきているところであり、これまでの経緯等を踏まえると、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であると考えている。このため、市町村の要望等を踏まえ、原子力施設の立地に伴う県内市町村の均衡ある地域振興を引き続き推進していく観点から、平成26年度に「原子力施設立地振興対策事業費補助」及び「地域・産業振興プロジェクト支援事業運用資金貸付金」の制度を創設し、当財団の設立趣旨やこれまでの実績等を踏まえ、円滑で効率的な実施が期待できると考え、当財団を通じ実施することとしたものである。			
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	【計画性】			◎
0.00	7.38	5.39	14.67	39.60	効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくため、中期経営計画を策定し、それに基づいた事業計画、予算編成、資金繰り等による法人運営を行っている。更には、PDCAサイクル、今後10年のシミュレーション等を行っていることなどから、経営資源、外部環境を把握し、効率的かつ計画的に法人運営を進めていると評価できる。			
経営評価結果								
評価区分	A:概ね良好			【組織運営の健全性】			◎	
<p><財務状況> 財務の状況については、平成26年度の事業スキームの変更に伴う激変緩和措置を継続している関係で評価損益調整前当期経常増減額が赤字となったものの収益の範囲内で各助成事業等を実施することを基本としており、経営基盤は安定しているものと評価できる。</p> <p><経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。</p> <p><留意事項> 当法人は、平成26年度から、県の財政支援のもと、新たなスキームの中で事業を実施している。こうした状況の変化に適切・的確に対応していく必要があるため、引き続き県と連携を図り、より効果的・効率的な運営を期待する。</p> <p>また、従前の電気事業連合会等の寄付金とは異なり、事業の財源の原資に公費が含まれることから、引き続き各助成事業の採択の客観性・透明性の確保を図るとともに、応募数増加に向けた取組を積極的に進めて行くよう期待する。</p>				業務実施に係る情報共有体制、チェック体制が確立されているほか、外部の専門家の意見、監査を受け、理事会も効果的に機能している。また、情報の公開にも積極的に取り組んでいる。さらに、民間人、派遣された県職員及びプロパー職員との間で、概ね役割分担と情報共有に留意した効率的かつ効果的な業務遂行が行われていると認識している。				
				【経営の効率性】			◎	
				資金運用については、専門家の意見を踏まえつつ、適切な運用による収入確保に取り組んでいるほか、適正な人件費水準や経費節減の取組など費用削減にも注力しており、経営の効率化に努めているものと認識している。				
				【財務状況の健全性】			◎	
				平成元年の財団設立以降、これまで基金の運用等による安定した収入のもと、県内各地の産業振興や地域づくり活動に対し、継続して事業を実施してきた。平成26年度以降は、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であるとの判断から、県が新たな支援措置を創設し、実績のある当財団を通じて継続的に実施することとしたところであり、引き続き持続的で、安定的な財団運営に向け取り組んでいくものと認識している。 なお、県財政関与率及び補助金収入率が、いずれも高い数値となっているが、県内25市町村に対し、当財団を通じて交付する「原子力施設立地振興対策事業」に係る助成金(490,000千円)について、県から補助金として受け入れたことによるものであり、財団の運営費補助ではない。 また、借入金比率が40%前後で推移しているが、全県振興に向けた事業規模の確保のため、県が政策的に貸付を行っているものである。				

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)			
9	公益財団法人青森学術文化振興財団				
所管課名	総務部総務学事課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	2,012,294	1,000,000	49.7		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	22,149	▲ 18,875	280,442		
資産	資産	負債	正味財産		
	2,300,358	7,622	2,292,736		
財務分析指標		上記についての所管課の意見・評価			
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】 ◎
99.67	87.34	▲ 0.82	0.00	0.00	当財団は、高等教育機関等が行う学術・文化の発展に寄与する事業に対する助成等を通して県内の教育・研究活動の振興を図っており、公益性があり、事業の周知も積極的に行っていると認められる。 当財団が事業を実施するに当たっては、県の出資目的を十分に考慮し、公益目的事業比率の順守のみならず、その向上を図ることに努めるとともに、外部環境の変化に対応した事業内容の見直しを引き続き行っていくことに努められたい。
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
0.00	5.68	10.22	393.32	0.00	【計画性】 ◎
経営評価結果		【組織運営の健全性】 ◎			
評価区分	A:概ね良好				
<p>＜財務状況＞ 財務の状況については、平成26年度の余剰金を解消するために行った助成事業の追加募集と有価証券の評価損の計上が増えたため、赤字となったが、基本財産の運用収入の範囲内で、各種助成事業等が実施されており、経営基盤は安定しているものと評価できる。</p> <p>＜経営状況＞ 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、前記の財務状況に起因し、財務状況の健全性が低下したものの、おおむね妥当なものと認められる。</p> <p>＜留意事項＞ 基本財産の運用において、一部、元本割れのリスクが皆無ではない債券で運用されている。当該運用資産には、設立時における県、青森市からの公金が含まれていることから、引き続き当法人が設置している資産運用委員会を活用し、よりリスクの低い運用手法への移行を検討するなど適切な運用に努めていただきたい。</p> <p>また、当法人は、県と青森市の出資比率が同じとなっているが、青森公立大学の教育研究活動が設置主体の財政状況により妨げられることを回避するために、青森市の出捐により設立され、その後、県が追加的に出捐した経緯があること、また、現在も、当法人の常勤職員は青森市職員が兼務している状況にあり、より青森市の関与が強いものと認められる。そのため、当法人に対する経営評価は、青森市が主体的に実施することが適当であり、今後の方針としては、経営評価を実施しないこととする。</p> <p>なお、青森市からは、県が経営評価を実施しない場合には、同市が実施する旨の意向が示されている。</p>					
【経営の効率性】 ◎					
当財団の資産運用や内部管理経費の執行について、その内容及び額とも適切であり、当財団の運営の効率性は良好であると認められる。					
【財務状況の健全性】 ○					
県からの財政支援や借入金は受けておらず、滞留債権も生じていないため、財務状況はおおむね良好と認められるが、昨今の経済状況の変化により、国債等の固定金利から利益獲得が困難な状況になっており、新たな運営方針について検討する必要がある。					

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)			
10	八戸臨海鉄道(株)				
所管課名	企画政策部交通政策課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	570,000	165,000	28.9		
決算	前期純利益	当期純利益	利益剰余金		
	29,397	39,738	420,833		
資産	資産	負債	純資産		
	1,472,759	481,926	990,833		
財務分析指標		上記についての所管課の意見・評価			
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	<p>【目的適合性】 ◎</p> <p>地域の産業振興に大きな役割を果たしており、引き続き適切な業務実施に努める必要がある。</p>
67.28	4.00	0.00	35.17	11.37	
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	22.07 / 40.82 / 287.16 / 0.00	
経営評価結果					
評価区分	A:概ね良好				<p>【計画性】 ○</p> <p>計画性のある経営がなされている。</p> <p>【組織運営の健全性】 ○</p> <p>外部のイベントに参加するなど広報活動に努めていると思われるが、引き続き様々な社会貢献や情報発信に取り組む必要がある。また、人材育成についても、より一層取り組む必要がある。</p> <p>【経営の効率性】 ○</p> <p>販売管理比率は若干増加したものの、減価償却費が増えたことによるものであり、人件費比率も改善し、利益も確保している。引き続き収益の確保や経費節減に適切に取り組む必要がある。</p> <p>【財務状況の健全性】 ◎</p> <p>財務状況は問題なく健全である。今後も収益拡大、費用削減を徹底し、安定的な黒字確保に向けて取り組む必要がある。借入金については、今後の資金繰りに十分注意する必要がある。</p>
<p><財務状況> 財務の状況については、毎期、ほぼ安定して黒字を確保し、順調にその幅を拡大している。借入金を前倒して全額返済したことは評価できる。</p>					
<p><経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、前記の財務状況に起因し、財務状況の健全性が改善しているほか、その他の評価項目においてもおおむね妥当なものと認められる。</p>					
<p><留意事項> 当法人の売上高において、貨物運輸収入は、主要顧客である三菱製紙(株)八戸工場の操業に左右される状況にあるため、同工場の長期的な操業の見通しについて、引き続き把握していくことを期待する。</p> <p>また、兼業収入として、八戸市及び青い森鉄道(株)からの業務を受託し、鉄道事業以外での収入確保に取り組んでいる点は評価できるものの、当該受託業務についても、委託側の事情により大きく影響を受けるものであることから、これらの動向を注視しつつ、持続可能な経営基盤の確立に向け、今後の事業の再構築を含め経営のあり方について、検討していくことを望みたい。</p>					

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)			
11	むつ湾フェリー(株)				
所管課名	企画政策部交通政策課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	100,000	27,241	27.2		
決算	前期純利益	当期純利益	利益剰余金		
	▲ 8,906	▲ 175	▲ 76,166		
資産	資産	負債	純資産		
	99,799	75,965	23,834		
財務分析指標			上記についての所管課の意見・評価		
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	【目的適合性】 ○ 蟹田～脇野沢航路は、津軽半島と下北半島の両半島地域の地域振興、北海道新幹線開業後における広域観光の振興の役割を担っており、また、県が進める「津軽海峡交流圏」の形成に向けた取組を進める上でも、重要な海上交通となっている。 運航収入増加に向けた取組と、経費節減に向けた取組を進めており、今後、一層の取組を期待したい。
23.88	0.03	0.00	102.94	0.03	
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		【計画性】 △ データ分析については、県担当課との打合せ・確認等を行いながら進めているが、旅行エージェントや周辺の観光事業者等からの最新情報の聞き取り、利用者の動向把握など、リアルタイムでの状況把握に努めながら、必要な対策を講じていく必要がある。引き続き県及び関係機関等と連携しながら、情報の把握と分析に努め、収入増につなげていきたい。
17.97	44.22	15.72	48.24		
経営評価結果					
評価区分	D: 緊急の改善が必要				
<p><財務状況> 財務の状況については、平成23年度以降、5期連続の赤字となっている。昨年度に比べ赤字幅は縮小しており、経常利益ベースでは黒字を確保しているが、これは、重油価格の下落による燃料費の減という特殊要因によるものであり、依然として債務超過が懸念される状況にある。</p> <p><経営状況> 法人の自己評価した経営評価指標の項目については、前記の財務状況に起因し、財務状況の健全性が低くなっているほか、組織運営の健全性に関しても低調な評価となっていることから、人員が限られている中でも工夫をして、内部統制等の充実を図っていく必要がある。</p> <p><改善事項等> これまでも、運航収入の確保と経費節減の両面から経営改善を図るよう提言してきたところだが、依然として厳しい経営状況が続いていることから、改善に向けた更なる取組を強力に取り進めるよう強く求めるものである。 特に運航収入の確保においては、インターネット利用による個人利用客の自動車航送実績の増加傾向を踏まえ、ファンクラブの開設などリピーターを増やす取組や、地元利用の掘り起こしなど、様々な視点からの取組を積極的に実施していくことが必要である。</p> <p>また、赤字計上が続いたことにより手元資金が縮小しているが、このことが営業活動等の経営改善に向けた取組に影響を与えることのないよう、財務基盤の強化に向けた対策にも取り組んでいくことが必要と考える。</p> <p>なお、平成28年度に代表者が交代となっているが、新たな代表者の下で全社一丸となって現状の厳しい経営課題に迅速かつ的確に対応していくことを期待する。</p>					
【組織運営の健全性】 △ 最小限の人員での対応となっているが、新社長のもと、可能な範囲で組織運営体制の改善につながる取組を行い、計画的、戦略的な業務遂行に留意されたい。 法令等遵守規程については、しっかり生かされるよう期待する。 交通事業者にとっては、安全運航が最も重要な責務であるので、そのための人材育成・組織活性化に努めて欲しい。					
【経営の効率性】 △ 経費節減に向けての努力は認められる。 引き続き、人件費、燃料潤滑油費、船舶修繕費の主要経費の削減、管理に向けた取組を継続して欲しい。					
【財務状況の健全性】 ○ 平成27年度は団体客の減少による運航収入の減収を、燃料潤滑油費等の削減がカバーする形で、営業利益、経常利益で黒字転換となった。ただし、落ち込みのみられる旅客数を回復基調に転じさせ、収入の増加を図らないことには、財務状況が厳しい状況に変わりはないので、収入増加に向け、営業力と情報発信の強化について努力してほしい。					

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
12	青い森鉄道(株)				
所管課名	企画政策部青い森鉄道対策室				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	2,900,000	1,995,300	68.8		
決算	前期純利益	当期純利益	利益剰余金等		
	2,447	10,496	▲ 350,370		
資産	資産	負債	純資産		
	4,280,408	1,730,778	2,549,630		
財務分析指標					
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	◎
59.57	0.80	72.88	125.41	0.64	<p>【目的適合性】 青い森鉄道株式会社は、地域住民の足を安定的に維持継続させるために上下分離方式において旅客運輸事業を行う第二種鉄道事業者として設立されたものであり、その目的に適合して事業を実施していると評価できる。</p>
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	/	
98.68	27.26	259.81	0.00	/	○
経営評価結果					
評価区分	C:改善措置が必要				
<p><財務状況> 財務の状況については、平成23年度の全線開業以降、5期連続の黒字となっているが、当該黒字は、県に支払うべき線路使用料の減免(平成27年度:約4億2千9百万円)によって確保されている状況にあり、経営基盤は脆弱であると言わざるを得ない。 なお、平成28年度以降は、国による約6億円の新たな支援策により、改善が見込まれている。</p> <p><経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、経営の効率性について低調な評価となっていることから、適正な人件費水準の確保に向けた積極的な取組を求めたい。</p> <p><改善事項等> 当該法人における経営の基盤である鉄道事業収入の安定的確保のため、企画商品の沿線外へのPRやイベント列車の運行等、各種の取組を実施していることは評価できる。今後も、更なる利用者の増加に向けた積極的な取組を求めたい。</p> <p>また、平成29年度以降は、線路使用料全額の支払を見込んでいるが、これを計画どおり実行していくとともに、更なる経営の効率性及び経費削減の取組等を進め、累積赤字の圧縮にも努めていきたい。</p>					
<p>【組織運営の健全性】 安全で安定的な運行を第一とする鉄道事業者として、運輸安全マネジメントに基づく内部監査の実施や、異常時対応を定めたマニュアルの整備・訓練など、適切に行っているほか、中期経営計画の着実な推進に向けた経営基盤づくりなどに取り組んでいる。 また、プロパー職員の人材育成及び技術継承に取り組みながら、計画的にプロパー転換を進めていく必要がある。</p>					
<p>【経営の効率性】 プロパー社員転換を図っているものの、安全で安定した旅客輸送の確保の観点からプロパー社員の人材育成に時間を要しており、中期経営計画を上回っている状況であり、計画的に進めていく必要がある。 中期経営計画において、平成28年度からの青い森鉄道に対する新たな国の措置に加え、青い森鉄道株式会社の増収策及び経費削減に向けた取組により収支改善を図ることとしており、着実に実現していくことが求められる。</p>					
<p>【財務状況の健全性】 青い森鉄道株式会社の営業損益は、中期経営計画を上回ったものの、多額の線路使用料の減免を受けている状況にあり、より一層の収支改善を図る必要がある。</p>					

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
13	(公財)青森県生活衛生営業指導センター				
所管課名	健康福祉部保健衛生課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	5,160	1,500	29.1		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	▲ 165	66	5,327		
資産	資産	負債	正味財産		
	10,613	126	10,487		
財務分析指標					
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	○
98.81	100.56	1.18	88.53	88.53	<p>【目的適合性】 指導センターが実施している事業の大部分については、その内容が国によって定められている。 また、事業の効果を把握し、以後の事業に反映させるようにしている。</p>
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
9.70	13.57	67.79	1,335.71	0.00	
経営評価結果				○	<p>【計画性】 事業の効果を把握し、以後の事業に反映させるようにしている。</p>
評価区分	B:改善の余地あり				
<p><財務状況> 財務の状況については、主な財源である県からの補助金収入の範囲内で事業を実施することとしており、每期ほぼ安定した収支状況となっている。</p> <p><経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、おおむね妥当なもの認められる。</p> <p><改善事項等> 当法人の業務対象となる各業種ごとの生活衛生同業組合は、未加入業者が多く、かつ組合員の高齢化等による加入率の更なる減少が懸念されている。 組合未加入業者の加入に向けた周知については、平成26年度に厚生労働省の支援の下、全国生活営業指導センター及び当法人が組合活動推進月間を定め、加入促進活動を展開したところであり、平成27年度も実施しているが、生活衛生同業組合を支援する立場から、引き続き各組合と連携し、未加入業者への周知・働きかけを進め、組合加入率の向上に努めていただきたい。</p>				○	<p>【組織運営の健全性】 職員の資質向上に努めながら、事業を実施している。</p>
				○	
				○	<p>【財務状況の健全性】 人件費を含め事業費のほとんどが、国及び県からの補助金である。</p>

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)		
14	(一社)青森県畜産協会					
所管課名	農林水産部畜産課					
決算状況 (単位:千円、%)						
出資	資本金	県出資額	県出資比率			
	474,620	185,000	39.0			
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高			
	▲ 5,890	▲ 984	80,226			
資産	資産	負債	正味財産			
	5,623,893	5,531,467	92,426			
財務分析指標						上記についての所管課の意見・評価
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】	○
1.64	95.85	▲ 2.23	0.20	61.22	畜産農家の高齢化や担い手不足、配合飼料価格の高止まりなど、畜産経営を取り巻く現状は厳しさを増しているが、国や県等が行う経営支援対策に係る補助・委託事業等を積極的に実施するなど、畜産経営の新たなニーズに対応しながら事業を展開している。	
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		【計画性】
0.69	1.32	2.29	115.60	0.18	協会が自ら策定した「中期経営改善計画」に基づき、計画と実績の差異分析をはじめ協会運営の点検と改善を継続して行うことが必要である。	
経営評価結果				【組織運営の健全性】		○
評価区分	C:改善措置が必要			中長期的な協会運営のためには、人材育成が必要不可欠であることから、職員の技術向上等のスキルアップが必要である。 また、業務間の配置転換等により、組織の活性化を図るなどの措置も検討する必要がある。		
<財務状況> 財務の状況については、平成22年度以降、6期連続して当期一般正味財産増減額が赤字となっているが、「中期経営改善計画」を策定し、歳入確保と歳出抑制に取り組んだ結果、平成27年度は赤字幅が縮小している。				【経営の効率性】		○
<経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。				人件費総額については、中長期的なシミュレーションを実施し、適正な人件費水準を見極め、引き続き経費削減に取り組む必要がある。 また、各項目ごとの支出額を分析し、削減目標を設定するなどの取組が必要である。		
<改善事項等> それまでの中期経営計画を見直す形で、平成27年度に自主的に「中期経営改善計画」を策定し、財務基盤の強化に向けた各種取組を積極的に進めた結果、見直し後の計画より赤字額が抑えられるなど、計画を上回る成果をあげたことは評価できる。 今後も着実に経営改善を図っていくためには、当該計画の取組の進捗状況を定期的に把握・検証し、必要な見直し等を行うPDC Aサイクルを活用した取組を継続して実施していく必要がある。				【財務状況の健全性】		○
また、当法人の実施する事業の公共性に鑑み、引き続き公益認定に向けた取組を進めることが必要と考える。				財源の多くが、各種の補助事業及び委託事業であり、引き続き積極的な事業実施が求められる。 また、自主財源の確保に努め、財務状況の健全性を保つような取組が求められる。		

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)			
15	(公財)むつ小川原漁業操業安全協会						
所管課名	農林水産部水産局水産振興課						
決算状況 (単位:千円、%)							
出資	資本金	県出資額	県出資比率				
	1,633,000	500,000	30.6				
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高				
	1,000	1,386	204,136				
資産	資産	負債	正味財産				
	1,727,873	23,737	1,704,136				
財務分析指標						上記についての所管課の意見・評価	
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】 ◎		
98.63	105.00	0.08	0.00	0.00	法人の目的である漁業被害の未然防止と操業の安全の確保並びに漁業振興のための助成事業を計画的に実施しており、引き続き効果的・効率的な事業運営に努めてほしい。		
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率			
0.00	7.57	35.89	352.92	0.00	【計画性】 ◎		
経営評価結果				【組織運営の健全性】 △			
評価区分	A:概ね良好			【経営の効率性】 ○			
<p><財務状況> 財務の状況については、基本財産の運用収入の範囲内で、漁業振興対策助成事業が実施されており、安定的に黒字を確保していることは評価できる。</p> <p><経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。</p> <p><留意事項> 当法人は、漁協等を対象に漁業振興対策助成事業を実施しているが、事業採択に当たっては客観性・公平性を高めるために審査基準を定め、かつ、外部有識者を含む審査委員会の審査を通じて進めるなど、適正な事業運営に配慮している点で評価できる。 なお、助成事業の募集に当たっては、新規事業の開拓に取り組むことにより事業採択の固定化を招かぬよう、効果的な助成事業の実施を期待する。</p>				【財務状況の健全性】 ◎			
				<p>中期経営計画の下で、適切かつ効率的な経営を履行することにより、良好な経営環境が維持できるものとする。今後も、実施事業の評価の充実を図り、経営の更なる健全化に努めてほしい。</p>			
				<p>日銀のマイナス金利の導入による影響について、県信漁連とも協議を重ね、基本財産及び運用財産の安全・確実な運用に努め、経営基盤の強化を図っており、管理費の支出についても、可能な限りの節減に努めている。引き続き経営基盤の強化と経費節減に努めてほしい。</p>			
<p>適正に運営されているものとする。今後も基本財産の運用について、県信漁連とも協議しながら、安全かつ有利な運営を行ってほしい。</p>							

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)								
16	(公社)青森県栽培漁業振興協会									
所管課名	農林水産部水産局水産振興課									
決算状況 (単位:千円、%)										
出資	<table border="1"> <tr> <th>資本金</th> <th>県出資額</th> <th>県出資比率</th> </tr> <tr> <td>801,428</td> <td>270,000</td> <td>33.7</td> </tr> </table>				資本金	県出資額	県出資比率	801,428	270,000	33.7
資本金	県出資額				県出資比率					
801,428	270,000	33.7								
決算	<table border="1"> <tr> <th>前期一般正味財産増減額</th> <th>当期一般正味財産増減額</th> <th>一般正味財産期末残高</th> </tr> <tr> <td>▲ 12,394</td> <td>▲ 15,313</td> <td>46,317</td> </tr> </table>	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高	▲ 12,394	▲ 15,313	46,317			
前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高								
▲ 12,394	▲ 15,313	46,317								
資産	<table border="1"> <tr> <th>資産</th> <th>負債</th> <th>正味財産</th> </tr> <tr> <td>1,003,948</td> <td>156,203</td> <td>847,745</td> </tr> </table>	資産	負債	正味財産	1,003,948	156,203	847,745			
資産	負債	正味財産								
1,003,948	156,203	847,745								
財務分析指標		上記についての所管課の意見・評価								
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】 ◎					
84.44	103.56	▲ 1.53	18.70	11.92	栽培漁業の公益的役割は、現在においても変わっておらず、当該団体以外にヒラメ等の種苗を安定供給できる民間団体もないことから、引き続き当該法人に対して事業の継続を望む。					
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率						
0.84	9.96	39.51	543.30	10.76	【計画性】 ◎					
経営評価結果		C:改善措置が必要			中期経営計画を策定しており、計画の達成状況(事業実績)については県も役員となる理事会、総会で報告されている。必要に応じて計画の見直しも行っていることから、適切と判断される。					
<p>＜財務状況＞ 財務の状況については、平成27年度決算において経常収益と経常費用の差額は黒字であったものの、一般正味財産増減額が約1千5百万円の赤字となった。これは、外国債券の為替変動に伴う評価損により2千万円を超える特定資産評価損を計上したことによるものであり、元本割れのリスクが皆無ではない外国債券での運用割合が高い状況にあることに起因している。</p> <p>＜経営状況＞ 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。</p> <p>＜改善事項等＞ 当法人では、負担金の減少や補助金の削減等を補うためには、より運用利回りの高い商品で資産を運用する必要があるとの理由から、運用資産の大部分について償還時に元本の保証がされていない外国債券により運用をしているが、ここ数年連続して特定資産評価損を計上していること、償還を迎えた債券が元本割れとなってしまうことを重く受け止め、資産の運用において外国債券の割合が高い状態にあることについて速やかに是正していく必要がある。</p> また、元本の保証がされていないリスクのある資産運用に依存する体制については、抜本的な見直しを行うべきである。併せて、現在、県と法人において見直しの作業を進めているとのことであるが、栽培漁業のあり方について、県の果たすべき役割を含め、総合的な視点に立って検討を進めていただきたい。 <p>運用資産には、設立時において県、市町村が出資した公金が含まれており、リスク管理を慎重・厳格に行う必要があることから、運用金額の大小にかかわらず、運用銘柄の選定に際しては、利害関係のない経済及び金融情勢等の専門家の助言が反映される仕組みを導入し、リスクの分析等を行ったうえで運用銘柄を選定していくといった仕組みを導入すべきと考える。</p>		【組織運営の健全性】 ◎ 内部監査、外部監査を定期的実施し、情報公開も行っている。また、技術の継承も着実に進められていることから、適切と判断される。								
		【経営の効率性】 ◎ 積極的なコスト削減に取り組んでいる。資産の運用については、情報収集や専門家の助言を受けて見直しを検討しているが、外国債券での運用割合が高いことから、危険分散が望まれる。								
		【財務状況の健全性】 ◎ 県からの補助金が年々減少している中、自律的な運営に向けて経費削減による経営改善に取り組んでおり、評価できる。長期借入金についても返済が行われており、今後の種苗生産の安定化、新たな対象種の生産技術確立により、着実に償還していくことが望まれる。								

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)			
17	青森空港ビル(株)				
所管課名	県土整備部港湾空港課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	1,620,000	884,000	54.6		
決算	前期純利益	当期純利益	利益剰余金等		
	51,118	93,251	1,394,690		
資産	資産	負債	純資産		
	3,304,901	259,238	3,045,663		
財務分析指標		上記についての所管課の意見・評価			
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	【目的適合性】 ◎ 旅客ターミナルビルの拡張、レンタカーターミナルの整備、エアポートラウンジのリニューアル等、さまざまな取組により、設立目的である空港利用者に対する利便性の向上は図られている。 平成27年度には「青森空港活性化ビジョン」の目標である利用者数年間100万人以上を達成しており、今後も県及び関係機関と連携を強化し、空港利用者のニーズに対応した取組を進めてもらいたい。
92.16	4.38	0.00	18.45	23.72	
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		【計画性】 ◎ 今年中に旅客ターミナルビルのリニューアル計画を策定し、「中期経営計画」の見直しを実施すること。 今後も、中期経営計画に基づき、数値目標、定数管理、収支計画等の達成に努めること。
71.13	20.69	1,343.14	0.00		
経営評価結果		上記についての所管課の意見・評価			
評価区分	A:概ね良好				
<p><財務状況> 財務の状況については、毎期安定的に黒字を確保している。リニューアルオープンしたラウンジ及び航空会社からの不動産収入等の増収を背景に、利益剰余金も十分に確保され、経営基盤は安定しているものと評価できる。</p> <p><経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なもの認められる。</p> <p><留意事項> 旅客ターミナルビルが竣工から29年を迎えるところであり、今後策定するターミナルビルリニューアル計画と、これを踏まえた中期施設保全計画により中長期的な視点に立った大規模修繕の実施及び長寿命化対策を含む総合的な施設マネジメントを期待する。 なお、県においては、空港の運営権を民間事業者に付与する制度(コンセッション方式)等の導入を含め、最適な管理運営方法の検討に着手しており、当法人においても、当該検討に合わせた県との連携・協力を期待する。</p>		【組織運営の健全性】 ◎ コンプライアンス等が確保され、内部監査も定期的実施されている。また、監査役や監査、会計監査人による監査、顧問税理士による定期的な経理業務のチェックも行われており、不祥事防止のチェック体制が確立されている。 26年度より導入した社内人事評価制度に基づき、研修等による人材育成を含めて、より一層組織の活性化を図ること。			
		【経営の効率性】 ○ 人件費については、組織の見直し等により適正な人件費水準が確保されている。また、毎年管理費の経費削減に取り組んでおり、特に平成27年度は前年と比較して50,000千円程度経常利益を生み出していることについては評価できる。 今後も、中期経営計画に沿って、組織・定数の最適化や人件費の適正化、経費削減を図ってもらいたい。			
		【財務状況の健全性】 ◎ 28期連続で黒字を計上し、借入金もなく、持続的・安定的な経営を行っていることは、高く評価できる。 今後策定するリニューアル計画において、建設費に多額の費用を要することが予想されることから、中期経営計画等により、適正な執行管理に努めること。			

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
19	むつ小川原石油備蓄(株)				
所管課名	エネルギー総合対策局エネルギー開発振興課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	50,000	17,500	35.0		
決算	前期純利益	当期純利益	利益剰余金		
	93,869	106,191	883,178		
資産	資産	負債	純資産		
	3,066,128	2,132,950	933,178		
財務分析指標				上記についての所管課の意見・評価	
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	<p>【目的適合性】 ◎</p> <p>国家石油備蓄基地の操業という国のエネルギー政策の一翼を担う事業について、設立当初から公益的役割を果たし、安定操業を継続している。</p>
30.44	5.79	0.00	174.98	3.31	
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	0.00	
7.78	21.84	276.03	0.00		
経営評価結果					
評価区分	A:概ね良好				
<p><財務状況> 財務の状況については、毎期安定的に黒字を確保しており、経営基盤は安定しているものと評価できる。</p> <p><経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。</p> <p><留意事項> 当法人は、積極的な地元雇用及び地元調達を図り、地域振興に大きく寄与しているところは認めるものであるが、県においては、当法人の設立時において、県の出資割合が1%であったものの、平成16年2月の減資などにより35%へ引き上がった経緯もことから、他の石油備蓄基地等における状況及び県の関与の実情を踏まえ、適正・妥当な出資割合について、継続して検証していくことが必要と考える。</p>					
<p>【計画性】 ◎</p> <p>中期的な目標設定と併せて工事等に係る計画及び実績の分析・点検が行われており、状況を踏まえて経営改善に反映していく取組がなされている。</p>					
<p>【組織運営の健全性】 ◎</p> <p>内部統制の充実やコンプライアンス等の確保に力を入れているほか、情報公開や人材育成も適切に行われており、健全な組織運営がなされている。</p>					
<p>【経営の効率性】 ◎</p> <p>従前から、地元業者の参入機会を確保しつつ一般競争入札の拡大等によりコストの削減に努めているほか、人件費の削減等も含め経営の効率化に取り組んでいる。</p>					
<p>【財務状況の健全性】 ◎</p> <p>県からの財政支援や借入金がなく、継続して黒字が確保されており、財務面での健全性は確保されている。</p>					

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)			
20	むつ小川原原燃興産(株)				
所管課名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	10,000	2,500	25.0		
決算	前期純利益	当期純利益	利益剰余金		
	88,995	102,767	906,976		
資産	資産	負債	純資産		
	2,505,710	1,588,734	916,976		
財務分析指標		上記についての所管課の意見・評価			
自己資本比率	総資産 経常利益率	県財政関与率	総資産回転率	売上高 経常利益率	【目的適合性】 ◎ これまで法人の設立目的に則り、原子燃料サイクル施設の管理運営面での地元参画を積極的に進めてきたほか、200名前後の雇用の場を創出している。引き続き堅実な経営の下、施設の立地を契機とした地域振興に取り組んでいくものと認識している。
36.60	6.38	0.00	142.37	4.48	
販売管理費 比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		
4.82	21.29	151.86	31.08		【計画性】 ◎ 原子燃料サイクル事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、法人自らが積極的に経営計画を見直し、事業の見直し、経費節減などの取組を進め、今期も経常黒字を計上している。
経営評価結果		A:概ね良好			
評価区分	【組織運営の健全性】 ◎ 引き続きコンプライアンス、情報公開等を踏まえた健全な組織運営を進めるとともに、今後の事業展開を見据えつつ、多角的な人材育成、能力開発等を進めることを期待する。				
<財務状況> 財務の状況については、毎期安定的に黒字を確保しており、また、不動産賃貸業務で使用する建物の建設費に係る長期借入金についても、順調に償還がなされていることは評価できる。	【経営の効率性】 ◎ 厳しい経営環境の中にあつて、同社の経費削減や新規事業開拓等の取組が功を奏し、当期純利益は3事業年度連続で増加している。今後とも、効率的な経営に向けた取組を継続していく方針とのことであり、更なる経営の合理化・効率化を期待したい。				
<経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なものと認められる。	【財務状況の健全性】 ◎ 現在の借入金については、設備投資のための借入であり、これまで順調に返済を進めている。また、借入残高と同程度の利益剰余金を留保している状況にある。更には、減価償却費や退職手当引当金も每期計上していることから、財務状況の健全性は確保されているものと認識している。				
<留意事項> 当法人は、原子燃料サイクル施設の管理運営面での地元参画を積極的に進めてきたほか、約180名の雇用の場を創出しており、今後も、これまでと同様の対応を期待するとともに、日本原燃(株)以外の企業からの新規受託の開拓等、原子燃料サイクル事業を取り巻く環境の変化に対応した適切な法人運営を期待する。					

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
21	(公財)青森県育英奨学会				
所管課名	教育庁教職員課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	2,500	1,000	40.0		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	▲ 4,749	▲ 6,993	334,418		
資産	資産	負債	正味財産		
	10,099,227	17,484	10,081,743		
財務分析指標					
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】 ◎
99.83	84.88	▲ 0.07	75.62	35.59	財団が行う学生寮の管理運営及び奨学金の貸与事業については、財団の設立目的に則したものであり、その事業内容は、公益目的の事業として認定されている。 また、社会情勢の変化による利用者のニーズに対応するため、事業の実施内容の見直し等も必要に応じ行うなど改善に努めており、大いに評価できるものと考えている。
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
0.00	0.35	64.55	1,297.92	0.00	【計画性】 ◎
経営評価結果				【組織運営の健全性】 ◎	
評価区分	C:改善措置が必要			財団の運営にあたっては、将来的な事業活動や収支状況等を見込んだ中期経営計画を踏まえた上での事業計画が必要であり、中期計画と実績との差異を今後の事業内容にいかに関与させていくのかが重要であることから、財団での適切なPDCAサイクルが確立され機能するよう、県としても助言していく必要があるものと考えている。 なお、学生寮の運営の在り方を検討する仕組みを構築する動きはこれまでにはなかった取組であることから、県としても評価できることであり、積極的に協力していくこととしたい。	
<財務状況> 財務の状況については、平成25年度以降、3期連続して一般正味財産増減額が赤字となっている。これは、当法人が管理運営している青森県学生寮(東京都小平市)の運営事業について、入寮者が減少していることに起因している。				【経営の効率性】 ○	
<経営状況> 法人の自己評価した経営評価指標の項目については、前記の財務状況に起因し、財務状況の健全性が低くなっているほか、経営の効率性に関しても低調な評価となっていることから、経費節減の取組等を更に進めていく必要がある。				財団の人員費率については、事業量の増加により人員の増員を図ってきていることから、増加する傾向にあると考えているところである。なお、財団の規模が小さく、毎年、給料・諸手当等の給与水準を独自に設定することは困難であることから、これらについては、県に概ね準拠している。 また、経費節減については、これまで多様な取組を着実に実施してきており、一定の評価はできるものと考えている。	
<改善事項等> 安定した学生寮の運営のためには、毎年度一定数の新規入寮者を継続的に確保していく必要があることから、これまで以上に工夫を凝らして、更に積極的に学生寮の入寮者確保に向けた取組を実施していく必要がある。				なお、新規入寮生の確保に係る取組については、これまで以上の成果を上げており、県としても評価できる。今後も、その取組について、積極的に協力していくこととしたい。	
当該学生寮は、昭和56年の竣工以降、屋上及び外壁を除いては改修が実施されていないこともあり老朽化が進行していることから、県の適切な関与の下で、清潔感があり機能的なものとなるよう施設面の改善を図っていく必要がある。				【財務状況の健全性】 ○	
奨学金貸与事業において、特に高校奨学金の返還率が低いということは、それだけ経済状況の思わしくない者がいるものと推察されることから、引き続き返還率の動向を注視し、必要に応じた適切な取組を進めていただきたい。				県としても学生寮の入寮者数の減少と奨学金事業の未収債権の増加は、財団の大きな課題であると考えているところである。現在のところ、財務状況において特に大きな問題とはなっていないところであるが、財団では、入寮生の確保や未収債権の早期回収及び長期滞納の未然防止に向けた取組を鋭意実施しており、これらの問題に対し、引き続き財団と連携を図り対応したいと考えている。	

平成28年度青森県公社等経営評価書

(平成27年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
22	(公財)青森県暴力追放県民センター				
所管課名	警察本部刑事部組織犯罪対策課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	715,000	581,050	81.3		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	▲ 698	▲ 792	17,039		
資産	資産	負債	正味財産		
	737,828	5,789	732,039		
財務分析指標					
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	◎
99.22	97.17	▲ 0.11	6.55	0.00	<p>【目的適合性】</p> <p>暴力団対策法の改正や社会情勢、暴力団情勢の変化に対応するため、警察や全国の暴追センターと積極的に意見交換を行うなどしており、適正に業務が行われている。</p>
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
6.55	26.12	38.26	348.89	0.00	
経営評価結果				◎	<p>【計画性】</p> <p>計画的に事業が行われており、定期的に計画変更の見直しの必要性について検討が行われている。引き続き社会経済情勢等の変化や突発的な事案に対応できるよう健全な事業を推進していただきたい。</p> <p>【組織運営の健全性】</p> <p>各種規程の見直しを図り、内部監査を実施しているほか、外部監査においても一定の評価を得ており、概ね良好と認められる。当センターには、設立時に県をはじめ各市町村から公金が出捐されていることを踏まえ、より健全な運営に努めていただきたい。</p> <p>【経営の効率性】</p> <p>最近の経済情勢から、基本財産運用による利息収入での事業資金確保が難しくなっている現状から、経費削減についての検討を行い、経営効率化にむけた不断の努力が必要である。</p> <p>【財務状況の健全性】</p> <p>すべての業務を持続的・安定的に行うため、経営基盤を強化していく必要がある。</p>
評価区分	A:概ね良好				
<p><財務状況> 財務の状況については、当期一般正味財産増減額が少額の赤字となっているが、基本財産の運用収入と賛助会員からの賛助金収入による自主財源の範囲内で事業を実施することとしており、毎期ほぼ安定した収支状況となっている。</p> <p><経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、各評価項目において、おおむね妥当なもの認められる。</p> <p><留意事項> 安定した事業実施のため、引き続き、基本財産の効率的な運用に意を用いるとともに、活動内容について広く県民や県内企業等に周知を図り、賛助会費の収入増加に向けた新規会員の獲得に努めていただきたい。</p>					

Ⅲ 重点評価対象公社等への意見・提言

No. 1 公益社団法人あおもり農林業支援センター

1 選定理由

当法人は、農地の有効利用、農林業の担い手の育成・確保、畜産基盤整備等の農業構造の改善、農林業や農山村の振興に資する事業等を実施することにより、県の基幹産業である農林業の持続的な発展に寄与することを目的としており、農地の売り買いを通じて農地の集積・集約化を図る農地売買等事業（旧農地保有合理化事業）のほか、平成26年度からは、新たに県から農地中間管理機構の指定を受け、農地の貸し借りを通じて農地の集積・集約化を図る農地中間管理事業を実施するなど、県の農業の生産性向上に係る取組において、非常に重要な役割を担っている。

当法人は、農地売買等事業における長期保有農地の発生等により、設立以降、4期連続で当期一般正味財産増減額における赤字が続いており、中期経営計画における農地の集積・集約化に係る目標達成率も約4割と低調である。このような現状を踏まえ、赤字の要因等及び今後の農地の集積・集約化に係る目標達成率の向上に係る方策を確認する必要があることから、選定したものである。

2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおり説明等があった。（ヒアリング実施日：平成28年11月14日）

（1）一般正味財産増減額の赤字の要因と改善見通しについて

農地売買等事業には、当法人が農地を買入れ、直ぐに買受予定者に売り渡す即売事業のほか、売却前に一定の貸付期間を設け、買受予定者から年度毎に貸借料の支払を受け、貸付最終年度に支払済みの貸借料を差し引いた額で売却する一時貸付事業がある。

当該一時貸付事業を利用した農業者が貸付最終年度の支払いができないため当法人の所有のままとなっている農地を長期保有農地といい、米価の下落等により買受予定者の経営力が低下し、貸付最終年度に金融機関等から融資を受けられなかったため支払いができなかったというのが、近年の主な発生理由である。

当該長期保有農地については、財務上、時価評価をしているが、近年の農地価格の下落を受け、買入価格と評価額との間に差額が生じており、評価損として計上されている。これが、一般正味財産増減額における赤字の要因となっている。農地の長期保有の解消に向けた取組として、返済条件を緩和した分割返済計画（連帯保証人付）により返済履行を求めているほか、第三者への売却も実施している。

なお、当法人は、農地の長期保有の解消と併せて、貸借料の滞納の解消についても取り組んでおり、新規発生を抑えながら回収に努めた結果、平成27年度末における滞納貸借料の未回収額は約4千5百万円となり、昨年度末の約5千百万円から約6百万円減少した。引き続き分割での納付等のほか、法的措置を含め、状況に応じたきめ細やかな対応に努めていく。

（2）中期経営計画の農地の集積・集約化に係る目標値と実績値との乖離要因等について

農地の集積・集約化については、これまで周知等様々な取組をしてきたが、平成27年度

は、貸付面積の目標値4,600haに対し、実績値1,813haであり、目標達成率は39.4%にとどまっている。

目標値と実績値との乖離の要因としては、農地の出し手と受け手の理解が未だ不十分であること、農業者の現状維持志向が強いこと及び制度が活用しにくいことなどが挙げられることから、チラシや広報誌等による周知及び地域の会合等で働きかけるなど出し手と受け手の掘り起しに係る取組を進めるなど事業の活用促進を図っているところである。

3 当委員会からの意見・提言等

(1) 農地の長期保有等の発生防止のための対策

当法人は、設立以降、4期連続して赤字となっており、赤字を解消するためには、農地売買等事業における農地の長期保有等を解消する必要があることから、当該解消に向けた取組を進める必要がある。

長期保有農地については、今後も農地価格が下落していくことが予想されることから、発生のリスクを抑えるため、一時貸付事業の縮小を含め、厳しいリスク管理が必要である。また、年度毎の貸借料の支払金額の設定を見直して貸付最終年度に支払う金額を少なくするなどといった工夫や、保証金はその目的を果たすために適正な額に設定されているのか検証するなどといった発生防止に係る対策を強化する必要がある。

滞納貸借料については、回収方法をより細かく規定するなどにより債権の回収に一層努める必要がある。

(2) 中期経営計画における農地の集積・集約化に係る目標値達成のための取組

農地の集積・集約化に係る目標は、農地利用の効率化・高度化の実現及び生産コストの削減に資することを目的として策定されたものであり、当該目標達成に向け、市町村の農業委員会の委員や職員を対象にした研修事業の強化のほか、他都道府県における先進事例を参考とした取組を進める必要がある。また、農地集積の有効性・必要性について社会的合意を得られれば取組を進めるうえで有効であると考えられることから、当事者だけでなく広く県民に向けて広報を実施するなど気運を高める取組を実施する必要がある。

No. 2 公益社団法人青森県観光連盟

1 選定理由

当法人は、観光情報の発信、誘客対策の推進、観光客受入体制の整備、コンベンションの誘致、「青森県観光物産館」（愛称：アスパム）を拠点とした他施設との連携など、総合的かつ効果的な観光振興の事業展開を図るため、県内市町村、観光関係団体など官民一体となった県域レベルの観光振興団体として設立され、本県の観光振興の中核を担う組織である。

当法人は、県からアスパムの無償貸与を受け、その管理・運営も行っているが、同施設の展示物等に係る減価償却費の負担等から、5期連続で当期一般正味財産増減額が赤字となっている。

昨年度も本委員会において、重点評価対象公社等に選定したところであるが、前記のとおり経営状態に改善が認められないこと及び観光振興事業に係る業務とアスパムの管理運営等事業に係る業務の現況におけるバランス等について確認する必要があることから、今年度も引き続き選定したものである。

2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおり説明等があった。（ヒアリング実施日：平成28年11月14日）

（1）一般正味財産増減額の赤字の要因と改善見通しについて

収支ベースでは黒字を達成しているが、減価償却費の計上により損益ベースでは当期一般正味財産増減額約3千6百万円の赤字となった。中期経営計画では約5千8百万円の赤字を見込んでいたもので、管理費等各種経費削減に取り組んだ結果、同計画値より約2千2百万円の赤字額の圧縮となっている。

中長期的には、今後、減価償却費が大幅に減少する見込みであることから、より一層の収入増加・経費削減のための各種対応策を進め、減価償却費を含む収支の改善に、引き続き取り組んでいくこととしている。

【参考：固定資産減価償却額の推移と見込み】

（単位：千円）

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30
固定資産減価償却額	50,350	49,894	49,609	43,259	27,006	13,911

（2）業務全体における「観光振興」と「アスパム運営」の位置付け

観光振興は、県内の観光振興、地域の活性化及び産業の振興を図るため、首都圏等における観光キャンペーンの実施や観光実務者の育成等といったソフト面を中心とした事業を市町村等関係団体と連携しながら総合的に展開しているものである。

一方、アスパム運営は、本県観光物産の拠点施設であるアスパムの施設運営を通して観光振興等を図るものであり、自主財源を生み出す事業としての役割も担っている。

これらに係る業務を所管していることにより、旅行エージェント、インバウンド及び学校関係者等を本県の現地調査等に誘致した際に、パノラマ映画や物産展等を利用したPRが可能であるほか、アスパムで実施する各種イベントを活用し、観光振興に係る事業のPRや情報発信を図ることができるなどのメリットがある。今後は、青森県・函館ディスティネー

ションキャンペーンにより得た民間企業とのつながりを生かし、民間企業と連携したアスパムの利活用についても検討していく。

3 当委員会からの意見・提言等

(1) 財務基盤の強化に向けた取組

当法人は、5期連続で当期一般正味財産増減額が赤字となっており、中期経営計画においても、平成30年度まで同様に赤字を見込んでいるところである。当法人は、赤字の要因として、展示物等の過大な減価償却費の負担をあげているが、今後も、維持・修繕及び展示物等の陳腐化への対応は必要であり、持続可能な法人運営の観点から、減価償却費を含めた収益改善を図っていくことが当然に求められるものである。

その場合、当法人は、観光振興事業については、補助金や委託料を主な財源としており、収益事業であるアスパムの管理運営事業の収益により、法人全体の収支を支える構造にあることから、新たな自主財源の確保と、収益事業における増収の両面から方策を引き続き検討していく必要があるほか、自主財源である受取会費の増収についても、他都道府県の類似団体等の事例等を参考とし、引き続き成果に繋がる取組を求めたい。

(2) 観光振興事業に寄与する更なる取組

今後、民間との連携等取組を進める中で、経済効果やその他の指標により、当法人が県の観光等の発展において果たした役割について、説明を求められる機会も出てくると思われる。当法人の設立目的を念頭に置きつつ、観光振興事業に寄与する更なる取組を実施していくことを期待する。

なお、これまでも本委員会で提言してきたことであるが、当法人の経営の自立化を図っていくためには、当法人と県との役割分担の明確化とプロパー職員の育成・強化が求められるものであり、特に県域全体の観光振興を推進していくための観光振興業務の専門家集団としての組織力の向上に努めるとともに、中長期的に県派遣役職員の計画的な引き揚げを行っていく必要があることを付言しておく。

No. 3 公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

1 選定理由

当法人は、本県の重要魚種であるヒラメについての栽培漁業を進めるために、昭和62年4月に、県、市町村、漁業団体が一体となって設立され、現在ではヒラメに加え、アワビ、キツネメバル、ナマコ等多魚種の種苗生産のほか、研修普及指導業務も行うなど、県水産業界における栽培漁業のリーダーとしての役割を果たしている。

一方で、漁業者からのヒラメ負担金の減少や県等の補助事業の縮小・廃止の影響等により、必要とされる事業費を特定資産の運用益により確保しているが、この特定資産の運用方法において、元本割れのリスクが皆無ではない外国債券での運用割合が高い状況にある。さらには平成27年度決算において、外国債券の為替変動に伴う評価損により、昨年度に引き続き2千万円を超える特定資産評価損を計上するに至っている。

昨年度も本委員会において、重点評価対象公社等に選定したところであるが、前記のとおり経営状況に改善が認められないことから、今年度も引き続き選定したものである。

2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおり説明等があった。（ヒアリング実施日：平成28年11月14日）

(1) 資産運用方法の見直し状況について

毎年開催される総会のほか理事会開催の都度、運用状況を報告するとともに、複数の証券会社から個別に情報収集し、効率的な運用に努めた。

外国債券の割合を抑えることについては、運用益を事業費に充てていることや為替レート等の状況等から直ちに他の運用方法に変えることは困難であるが、資産の運用について客観性、透明性を確保するため「青森県栽培漁業振興協会資産運用検討会（以下「資産運用検討会」という。）」を設置し、委員となっている県信用漁業協同組合連合会等からも助言を得て効率的な運用方法を検討している。

(2) 資産運用検討会の開催状況と検討内容について

資産の運用について客観性、透明性を確保するため、委員4名（法人、県漁連、県信漁連、県所管課）で構成される「資産運用検討会」を設置し、意見を聞いている。平成28年7月に開催した第1回の検討会においては、協会が保有している債券の内容と、直近の運用状況について説明し、理解を得た。平成28年11月に開催した第2回の検討会においては、12月に満期を迎える債券を中心に、今後の対応方について委員の意見を聞いた。

(3) 事業のあり方についての見直し状況について

県と法人が設定した「公益社団法人青森県栽培漁業振興協会業務のあり方検討会」において業務のあり方全般について検討し、中間報告をとりまとめた。協会業務に対する漁業者の意見聴取等を実施のうえ年内には検討結果を取りまとめる予定としている。

3 当委員会からの意見・提言等

(1) 資産の運用方法の見直し

当法人では、負担金の減少や補助金の削減等を補うためには、より運用利回りの高い商品で資産を運用する必要があるとの理由から、運用資産の大部分について償還時に元本の保証がされていない外国債券により運用をしている。

昨年度も本委員会において、外国債券の割合が高い状態にあることについて是正するよう提言したところであるが、依然として運用資産の80%を超える額について外国債券により運用している状態が継続している。

さらに、平成27年度決算においては、昨年度に引き続き為替変動に伴い特定資産評価損を計上しており、その額は2千万円を超えているほか、償還時期を迎えた外国債券3件が元本割れとなる事態も生じている。

ここ数年間連続して特定資産評価損を計上していること、償還を迎えた債券が元本割れとなってしまうことを重く受け止め、資産の運用において外国債券の割合が高い状態にあることについて速やかに是正していく必要がある。

また、元本の保証がされていないリスクのある資産運用に依存する体制については、抜本的な見直しを行うべきである。併せて、現在、県と法人において見直しの作業を進めているとのことであるが、栽培漁業のあり方について、県の果たすべき役割を含め、総合的な視点に立って検討を進めていただきたい。

(2) 運用銘柄選定方法の改善

当法人が、資産の運用銘柄を選定するに当たっては、1件あたり3千万円未満の場合は、必要に応じて資産運用検討会の意見を求めるものとされてはいるものの、実際には、資産運用検討会では個別の運用銘柄選定に関する検討は行っておらず、証券会社からの情報収集に基づき代表理事が決定している状況にある。また、1件あたり3千万円以上の場合は、理事会の承認を得ることとはなっているものの理事会へ提案する銘柄を選定するに当たっての手続きに関しては特に定められていない状況にある。

運用資産には、設立時において県、市町村が出資した公金が含まれており、リスク管理を慎重・厳格に行う必要があることから、運用金額の大小にかかわらず、運用銘柄の選定に際しては、利害関係のない経済及び金融情勢等の専門家の助言が反映される仕組みを導入し、リスクの分析等を行ったうえで運用銘柄を選定していくといった仕組みを導入すべきと考える。

No. 4 公益財団法人青森県育英奨学会

1 選定理由

当法人は、東京都にある学生寮の管理運営事業、大学奨学金貸与事業、高校奨学金貸与事業を実施しており、本県の大学生、高校生やその保護者の経済的負担を軽減し、安心して勉学できる環境の整備・充実を図ることにより、優れた人材の育成に大きく貢献してきた。

各奨学金貸与事業においては、ほぼ安定した経営状況にあるが、一方で、学生寮の管理運営事業については、学生寮の入寮者数の減少により平成25年度以降当期経常増減額が赤字となっている。

昨年度も本委員会において、重点評価対象公社等に選定したところであるが、依然として入寮者数の低迷が続いていることから、今年度も引き続き選定したものである。

2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおり説明等があった。（ヒアリング実施日：平成28年11月14日）

(1) 学生寮事業の収支及び入寮者の状況について

(単位：千円)

科目	H23	H24	H25	H26	H27
経常収益計	33,595	32,481	26,257	21,634	20,260
経常費用計	30,898	29,638	28,883	29,335	28,487
当期経常増減額	2,697	2,843	▲2,626	▲7,701	▲8,227
入寮者数	89人	85人	69人	54人	53人
新規	37人	24人	12人	17人	19人
継続	52人	61人	57人	37人	34人

(2) 学生寮の入寮者確保に向けた取組状況について

学生寮の入寮者が減少している原因を探るため、高等学校の進路指導担当教員及び入寮者に対するアンケート調査を実施したところ、高校生やその保護者の学生寮に関する認知度が低いことが判明したため、法人と県所管課が合同で県内高校を個別に訪問し、進路指導等の機会を捉えて学生寮について周知を図ってもらうよう改めて依頼するなど、学生寮の周知活動に取り組んだ。その結果、平成28年度の新規入寮者は過去3年の実績を上回る29人となり、入寮者数の減少傾向に歯止めをかけることができた。

また、入寮者に対するアンケート調査の結果を踏まえ、シャワー利用時間の延長など、入寮者の利便性向上のための取組についても実施した。

(3) 中期経営計画の見直し状況について

継続的な学生寮の運営に向けて、計画期間の最終年度である平成30年度の入寮者数の見込みを70人から90人に引き上げ、寮費収入の増加による黒字転換により、経営状況の改善を図っていく計画に見直した。

(4) 学生寮のこれまでの改修状況と今後の見込みについて

現在の学生寮は、昭和56年の竣工以降、平成14年度から16年度にかけての屋上及び外壁の改修以外には大規模な改修は実施していない。

今後の改修については、現在業務委託により施設設備の問題点の洗い出し等を進めており、その結果を踏まえて検討することとしている。

(5) 学生寮の在り方の検討状況について

平成28年7月に外部有識者を含む委員6名で構成される「青森県学生寮在り方検討委員会」を設置し、施設設備の方向性やランニングコストの縮減方策等についての検討を進めており、平成29年3月には結果を取りまとめる予定としている。

(6) 奨学金の返還状況と回収率向上のための取組状況について

平成27年度の奨学金返還率は、大学奨学金が90.5%、高校奨学金が73.1%となっている。大学奨学金の返還率は概ね90%程度で推移しているが、高校奨学金の返還率は5年前である平成23年度の85.5%と比較すると低下傾向にある。

回収率向上のために、債権管理マニュアルを作成し、未収債権の早期回収及び長期滞納の未然防止に努めているほか、法的手続による支払督促も行っている。また、コンビニエンスストアから返還金の納付ができるようにし、利便性の向上を図っているところである。

3 当委員会からの意見・提言等

(1) 学生寮の入寮者確保に向けた更なる取組

当法人が県所管課と連携して学生寮の周知活動等に取り組んだ結果、平成28年度においては新規入寮者数の減少に歯止めをかける成果をあげたことは評価できる。しかし、安定した学生寮の運営のためには、毎年度一定数の新規入寮者を継続的に確保していく必要があることから、例えば、現役寮生が帰省の機会を利用して高校を訪問し、高校生に寮生活の実情を直接伝えることにより学生寮の周知を図るといった取組や、中高生の修学旅行や大学のオープンキャンパスへの参加の機会に併せて学生寮の見学を受け入れ、寮生活への理解を深めてもらうといった取組等、これまで以上に工夫を凝らして、更に積極的に学生寮の入寮者確保に向けた取組を実施していく必要があると考える。

(2) 学生寮の施設面の改善

当該学生寮は、昭和56年の竣工以降、屋上及び外壁を除いては改修が実施されていないこともあり老朽化が進行している。必要以上に豪華さを求めるものではないが、例えば洋式トイレが少ないなど時代の変化に対応していない部分も見受けられることから、県の適切な関与の下で、清潔感があり機能的なものとなるよう施設面の改善を図っていく必要があると考える。

(3) 奨学金の返還率の向上

奨学金貸与事業において、特に高校奨学金の返還率が低いということは、それだけ経済状況の思わしくない者がいるものと推察されることから、引き続き返還率の動向を注視し、必要に応じた適切な取組を進めていただきたい。

平成28年度青森県公社等経営評価委員会委員名簿

○：委員長

【学識経験者】

○ 佐々木 純一郎 弘前大学大学院 地域社会研究科 副研究科長・教授

【企業経営者】

武 輪 俊 彦 武輪水産株式会社 代表取締役社長

中 山 佳 パークイン五所川原取締役総支配人

【会計専門家】

松 本 博 子 松本博子税理士事務所 税理士

青森県総務部行政経営管理課

行政改革推進グループ

青森市長島一丁目1番1号

TEL 017-734-9107

FAX 017-734-8014

公社等改革ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gyokan/kousyakaikaku.html>